あなたの、いちばんちかくで。

2025年10月17日

## 本店営業部における「避暑やすみスポット」および 「クーリングシェルター」への登録について

株式会社あいち銀行(代表取締役頭取 鈴木 武裕)は、名古屋市(市長 広沢 一郎)と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、本店営業部を「避暑やすみスポット」および「クーリングシェルター」に登録しましたのでお知らせします。

記

## 1. 目的

市民の方々が熱中症による健康被害の発生を防止するとともに、一時的に休息のできる場所を提供することを目的として、本店営業部(名古屋市中区栄三丁目 14番 12号)を「避暑やすみスポット」および「クーリングシェルター」として登録しました。

## 2. 概要

項			目	避暑やすみスポット	クーリングシェルター	
推	進	主	体	名古屋市	国(環境省)	
目			的	熱中症対策	熱中症対策	
運			用	下記の開放期間	熱中症特別警戒情報の発表時	
開	放	期	間	2025年10月1日(水)~2025年10月22日(水)		
				(以降、次年度も継続実施)		
開	放	日	時	銀行営業日(月曜日~金曜日、初	R日は除く) 9:00~15:00	
開	放	場	所	本店営業部1階ロビー		
受入可能人数			数	5名		

※通常時は避暑やすみスポットとして開放し、非常時(熱中症特別警戒情報発表時)は 避暑やすみスポット兼クーリングシェルターとして開放します。





以上

